

三次市教育委員会議案第58号

三次市教育相談員の任命について

三次市教育相談員設置要綱（平成16年三次市教育委員会告示第10号）第3条の規定により、別紙の者を三次市教育相談員に任命することについて、議決を求める。

平成26年3月28日提出

三次市教育委員会教育長 児玉 一基